



大仙企秘一第 0310218 号

平成 19 年 5 月 1 日

国土交通省道路局長 様

秋田県大仙市長 栗林 次美



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)

貴職におかれましては、日頃から当市の道路整備に関し、多大なるご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国道企第114号でご依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答申し上げます。よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

〒014-8601

秋田県大仙市大曲花園町1番1号

大仙市役所企画部秘書広報課

電話 0187-63-1111(内線 263)

大仙市役所建設部道路河川課

電話 0187-66-4905

中期的な計画の作成に当たっての意見

大仙市は、一市六町一村が合併し平成17年3月22日に誕生いたしました（面積866平方キロ 人口94,160人）。

当市は、秋田県の内陸南部に位置し秋田自動車道が縦断しており、大曲、西仙北、協和にインターチェンジが設置されています。また、国道13号と46号、105号及び341号が市を縦・横断し、これに主要地方道、一般県道が連絡されており、多方面へのアクセス道路として利活用され、広域的な交通体系の整備が進んでいます。

地域の基幹道路の整備を促進

さて、基幹道路の整備は日常生活に必要な移動に確保として、又、市町村合併を支援する道路の整備などがあげられておりますが、幹線道路の国道につきましては、国土交通省のご尽力によりまして、今年度、国道13号大曲バイパスの全線四車線供用、更には、神宮寺バイパス（花館地区～神宮寺地区間）の3.3kmを暫定2車線ではありますが部分供用できますことに対しまして、心から感謝いたしております。引き続き、神宮寺バイパスの全線につきまして早期供用に向け、よろしく願いたします。

次に、国道46号であります。大仙市内の区間（協和上淀川～協和稲沢）は、急勾配、急カーブ区間が多く特に冬期間は、事故が多発している現状にありますので、冬期間の安全な運行を確保するためにも、少なくとも1.5車線歩道付きというレベルまで整備をお願いしたいと思います。

又、105号、341号についても一部歩道の設置されていない区間もあり、歩行者の安全確保の観点から整備をお願いいたします。

市町村の合併を支援する道路

市道については、当市において、市道延長が3,171kmに及んでおりますが、その整備状況は改良率58.3%、舗装率50.2%と低く、生活基盤の強化、良好な生活環境の確保を進めるうえで隘路となっております。現在、地方道路整備臨時交付金事業などを活用し、合併した市町村を支援する道路として、総合支所間の連絡及び公共施設へのアクセス改善を行っております。更に、この制度は、橋梁補修、舗装補修、側溝整備、道路付属物の改築等、道路維持修繕も可能となり、合併した地方都市としては非常に心強い制度に改善されており、積極的な活用を検討してまいりたいと考えておりますので、今後もこれまで通りの仕組みを続けていただきたいと考えております。

歩行者空間のバリアフリー化の推進

歩道整備については要望も多く、生活道路や通学路のなどの整備を進め、歩行者の安全性・快適性の向上を図り、また、高齢者、障害者等の移動を円滑化するため、車椅子利用者等が安全に通行できるよう車道との段差を解消するなど、歩行者空間のバリアフリー化が必要とされています。

幅員が狭小で、車道と歩道の分離が困難な市街地路線については、無電柱化による安全・快適・美しい都市空間の確保を考えております。

様々な主体の協働による多様な道路機能の発揮

道路管理者と地域住民の協働について、インフラ整備の観点から、例えば、資材を市で支給し、地域の住民自らが公共工事を施工するケースが考えられます。住民に無償の労務を提供してもらうことで財政にゆとりをもたらす

て、若者の定住促進や少子化対策等の予算を拡大していける等の効果が期待できます。最大の効果は、金銭面よりも、住民が自ら施行するにより、地域の結束力やインフラへの愛着を高めることにつながり、天災など緊急時に、近隣同士が助け合える地域になり得ると考えられます。今後はこのようなことも視野に入れて、市民との協働を検討してまいりたいと思います。

負担する実感がないことが、不要なインフラの要望に結びつきます。自分で汗をかけば、必要最小限の内容で満足できると考えます。

また、道路の日常管理としては、現在、県の補助制度を利用しながら環境整備の観点から事業を行っている箇所が何箇所かありますが、今後、除草や掃除についても沿道住民の理解を得つつ住民参加型の沿道管理について検討したいと考えております。

道路特定財源制度は、道路整備の立ち遅れを緊急かつ計画的に整備するため、その費用を自動車利用者が負担するという合理的制度であります。政府・与党の見直しにより、一般財源化されようとしており、具体案についても閣議決定されました。

しかしながら、当市においては県内有数の豪雪地帯であり、幹線道路はもちろん生活道路の通行確保のため除排雪に大変苦慮している現状にあります。また、市民の日常生活に欠かせない生活道路の整備、雪や災害に強い道路の整備、安全性向上のための交通安全対策の充実、高齢者や障害者等に配慮した歩行者空間の整備、雪崩による孤立集落を解消するための迂回道路整備、冬期間の安全通行確保のための堆雪帯を含めた道路整備等、雪国においてはまだまだ道路整備促進が強く望まれており、最も重要かつ喫緊の課題であります。

これらの現状を踏まえ、住民の生命・財産を守り豊かな生活を支えるため、道路特定財源制度を堅持し、計画的で着実な道路整備を行っていただきますよう要望いたしまして、私の意見とさせていただきます。

大仙市長 栗 林 次 美